

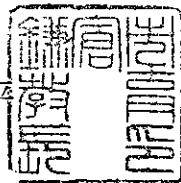
鎌教委教総第5066号

令和5年（2023年）11月24日

鎌倉市議会議長 池田 実様

鎌倉市教育委員会

教育長 高橋 洋平



文書による質問への回答について（送付）

令和5年（2023年）11月10日付け鎌議調第472号で依頼のありました標記の件について、鎌倉市議会基本条例第7条第5項の規定により、別紙のとおり答弁書を送付いたします。



【事務担当】

教育総務課 総務担当（内線2454）

議会受付番号	文書質問第9号
質問者	高野洋一議員
答弁する者	教育長 (教育文化財部中央図書館)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第9号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

市では現在、市庁舎現在地利活用計画の策定にむけ、検討の「中間取りまとめ」が公表され、なかでも中心となるのは「ふみくら」という名称からも明らかなように「新中央図書館」機能となります。

市では最近になって、『深沢に計画している新庁舎に深沢図書館を、市役所現在地に中央図書館の整備を考えています。図書館の具体的な機能の検討に入る前に、「こんな図書館になつたらしいな」など、現在もこれからも利用する皆さんにご意見を伺いました。』として、新中央図書館・新深沢図書館について、子どもための機能、バリアフリー機能、その他便利な機能をテーマに参加者からそれぞれの意見をメモにして書いてもらうなどの意見交換会を9月末から10月にかけて中央図書館内で行い、会の終了後にはアンケートを実施したことです。

当該意見交換会は急きよ実施したからか、第3回を除いて参加者は少人数にとどまったようですが、意見交換会を行ったこと自体は、大切な取り組みの一つであると認識しています。その内容は、関連資料としてHPにて公開されていますが、とりわけ重要なのは、こうした市民の声や思いを検討中の作業にどのように活かしていくか、です。逆に、そのことが担保されなければ「何のために開催したのか」という声を市が誘発することにもなりかねません。

そこで重要なのは、図書館協議会の役割です。これは、図書館の管理運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館サービスについて館長に意見を述べる役割で、市民の声や思いを図書館行政に反映する最も重要な機関であることはいうまでもありません。検討中の市庁舎現在地利活用計画への意見反映とともに、「位置条例」が否決されたなかで「新庁舎等整備計画」における「新深沢図書館」の改善意見など、今からでも必要な諮問・協議を行うべきではないでしょうか。

いま検討中の内容は、現在の中央図書館がそうであるように、半世紀以上先の文化都市鎌倉における姿に関わる極めて重要な課題です。図書館職員からは図書館協議会に「報告事項」等の形で最小限、話がされていることは認識していますが、何よりも図書館として主体的に検討が行われ、それが記録され、公開される形で、市民から伺った意見を活かし

た検討過程が必要不可欠ではないでしょうか。

図書館のあり方は、「公共施設再編計画」の中の単なる一施設として市長部局が主導して決定されるべきものではありません。そうであれば、図書館法に基づく正規の機関である図書館協議会で正式に議論し、意見を求めることが不可欠の手続きであるはずです。責任ある見解を求めるものです。

2 質問の理由

「中間取りまとめ」公表以降も、鎌倉市本庁舎等整備委員会に図書館関係の専門家が入っていない、また、図書館協議会における正式な審議がされていないなど、市民の皆さんから様々な声が寄せられています。このことは先の9月議会の一般質問でも取りあげましたが、今後、新庁舎等整備、現在地利活用いずれにおいても、「急がば回れ」で将来の鎌倉に憂いを残さないよう検討の改善など、あらゆる知恵と熱意とエネルギーを注ぐことが求められていると痛感しています。それは行政だけでなく、市議会も同様です。私も微力ながら、その一員として日々悩みながら取り組んでいるものです。

可能であれば、こうした思いを共有し、より良い図書館の整備にむけて課題解決を図っていきたい。特に、中央図書館は、政権都市として日本の歴史の一部を刻んだ鎌倉の「ふみくら」として中核をなすものです。サービスのソフト面はよいが、ハード面で大きな課題を抱えている現状を最大多数の市民の思いに応えた形の整備していくため、今からでも必要な手は打つべきです。その一助になればという細やかな思いで質問するものです。なお、このことは「位置条例」にも関わる最重要課題一つであるため、市として事務的な対応ではなく、慎重かつ説得力のある検討を求めるものです。

3 答弁

図書館に係る施設整備に関しては、令和4年度に実施しました利用者アンケート「こんな図書館あったらいいな」をはじめ、イベント（ONE DAY PLAY PARK）やおしゃべり会などあらゆる機会をとらえ、利用者の声に耳を傾け、アイデアをいたしました。

また、鎌倉市図書館協議会には、令和4年度に2回、令和5年度に1回、施設整備の検討の進捗について報告を行い、協議会委員から「閲覧席の座席数の設定が難しいので、市役所のロビーなどと共にするとよいと思う。」「複合施設の施設内の全部に本を持ち歩ける施設を見学したがすごくよかった。」「ゾーニングはあまり細かくすると、いくらスペースがあっても足りなくなる。」「みんなが使える図書館として、広いスペースをみんなで使うやり方もある。」「新しい図書館は書架を低くしてもらいたい。」「市民から委員を募集してレイアウトを考えたり、市民と一緒に創りあげるのがよいと思う。」「図書館本来の機能をきちんと維持してほしい。」といったご意見をいただいています。

そのうち、新深沢図書館の検討では「閲覧席を市役所のロビーなどと共に」と、また現在地における施設と共に事項として「施設内で本を持ち歩ける」「新しい図書館は書架を低くする」「図書館本来の機能をきちんと維持していく」という考え方を反映していく予定です。

また、市庁舎現在地利活用計画等の検討にあたりましては、これまで図書館協議会委員からの意見を踏まえつつ、市長部局と連携を図ってまいりました。

年内に開催予定の図書館協議会におきましては、令和5年9月から10月に開催しました図書館主催の意見交換会で利用者の方からいただいた意見を伝えるとともに、ご提案の趣旨も踏まえ、報告事項ではなく、協議事項として位置づけ、鎌倉市新庁舎等整備委員会資料などの説明を行い、計画策定のスケジュールなども考慮しながら、これから図書館のあり方について図書館協議会に協議をお願いしたいと考えております。

協議によりいただいたご意見につきましては、市長部局に伝え、図書館に関する図書館協議会の考え方として確認してもらいます。また、今後も「市民と一緒に創りあげるのがよいと思う」という図書館協議会からのご意見を踏まえ、令和6年度開催の図書館協議会において、図書館に求められる機能や運営等について継続的な協議をしていただき、新深沢図書館、新中央図書館が多くの利用者から望まれ、利用され、喜ばれる図書館の実現を目指してまいります。

以上